

三条キャリア教育バンク募集要項

1 三条キャリア教育バンクの目的

「地域ぐるみで子どもを育む すべてはふるさとの未来のために」を合い言葉に、事業者から三条キャリア教育バンク（以下「バンク」という。）に登録していただくことで、事業者と三條市立学校（以下「各学校」という。）とのマッチングを三條市教育委員会が行います。このことで、事業者による教育CSR（社会貢献活動等）につながるとともに、出前授業、職業講話、職場見学、職場体験など、より豊かな体験活動等の場を提供することができます。子どもたちと社会との結び付きをこれまで以上に強め、キャリア教育の更なる充実を図ります。

2 バンクの設置

- (1) 三條市は、教育委員会事務局内にバンクを設置いたします。
- (2) バンクに係る事務処理は、三條市教育委員会事務局学校教育課教育センター（以下「教育センター」という。）で行います。

3 バンクへの登録

- (1) バンクの目的に賛同し、各学校の教育活動に協力できる事業者から登録していただきます。ただし、宗教的活動、政治的活動及び公序良俗に反する活動を含まない事業者に限ります。
- (2) 登録方法は、次のとおりといたします。
 - ① 登録を希望される事業者は、所定の二次元コード又はURLから、登録用フォームに必要事項を入力していただきます。また、登録の際に、事業紹介用の画像とPR文等の御提供をお願いいたします。
 - ② 入力後、登録メールアドレスに、回答内容を返信メールとして送信いたしますので、御確認ください。
 - ③ 登録事業者には、教育センターより登録通知書と三条キャリア教育バンク登録証（マーク）を発行いたします。
- (3) 登録していただいた紹介用の画像とPR文等については、三條市ホームページに掲載し、紹介いたします。
- (4) 3(3)以外の情報については教育センターで管理し、各学校のみで閲覧可能とします。
- (5) 登録期間は、3(2)③の登録通知書を発行した日から原則自動継続といたしますが、次の場合は、登録情報を削除させていただきます。
 - ① 登録事業者からの登録取消の申し出があった場合
 - ② バンクの目的に反した場合
- (6) 登録事業者が登録した内容を変更する際は、教育センター(0256-45-1116)へ御連絡ください。

4 バンクの運用

- (1) 毎年度初めに、教育センターが各学校向けの説明会を開き、登録事業者との連携手続きについて説明します。
- (2) 各学校の担当者は、毎年度5月中旬を目途に、自校の希望を教育センターに報告してください。
- (3) 教育センターは、各学校からの報告内容を調整し、毎年度5月末日を目途に、登録事業者と各学校とのマッチングを行い、当該登録事業者と各学校に連絡します。
- (4) 4(3)の教育センターから各学校への連絡以降、各学校が連携先の登録事業者に、実施に向けた相談をさせていただきます。
- (5) 登録事業者からは、登録していただいた内容に応じて、出前授業、職業講話、職場見学、職場体験など、各学校のニーズに応じて実施していただきます。
- (6) 各学校にて、4(3)の教育センターからの連絡以降に、登録事業者と連携を希望する場合は、教育センターに連絡してください。
- (7) バンクに登録されていない事業者と各学校との連絡・調整は、3(1)～(5)の手続きによるものではありません。
- (8) 各学校の希望等により、すべての登録事業者に、必ず活動機会を提供できるとは限りません。

5 バンクの評価

- (1) バンクの事業評価は、毎年度の下半期に、登録事業者や各学校による連携後のアンケート等をもとに実施いたします。
- (2) 事業評価に係る改善等の内容については、次年度以降の事業に生かすよう努めます。

6 その他

バンクの利用にかかる費用は、無償とします。ただし、特別な教材費等が発生する場合は、原則として当該校の負担となります。